

診 断 書

住 所

氏 名

年 月 日 生

- 1 次に該当する所見が ☐ 見受けられる。
☐ 見受けられない。
- ☐ 統合失調症
☐ そう鬱病（そう病及び鬱病を含む。）
☐ てんかん
☐ [発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害が
もたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。]
☐ その他の自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動
する能力を失わせ若しくは著しく低下させる症状を呈する病気
☐ 介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 条の 2 第 1 項に規定する
認知症
- 2 次に該当する中毒者の所見 ☐ 見受けられる。
☐ 見受けられない。
- ☐ アルコール
☐ 麻 薬
☐ 大 麻
☐ あ へ ん
☐ 覚 醒 剤
- 3 参考事項
（上記の診断以外の猟銃等所持許可において参考となる事項）

診察時における問診の結果、上記のとおり診断する。

（受診日 年 月 日）

年 月 日

所 在 地

病（医）院名

- ☐ 精神保健指定医
☐ 2 年以上の精神障害の診断又は治療に従事した経験を有する医師
☐ 受診者の心身の状態について診断したことがある医師（主治医）
（※「主治医」の場合、前回受診日 年 月 日）

医 師

印

- 備考 1 この診断書は、銃砲刀剣類所持等取締法第 4 条の 2（許可の申請）に基づく添付書類とする。
- 2 作成に当たっては、各項目の該当箇所及び精神保健指定医か否かを□内に ✓ 印を記入すること。
- 3 診断書を交付の際は、封筒等に入れて封印し外部から見えない状態とすること。